

歌謡と小説

——谷崎潤一郎作『乱菊物語』の場合——

真鍋昌弘

はじめに

歌謡史研究におけるかなり重要な課題として、物語（語り物・小説なども含める広い意味）に用いられた歌謡というテーマがある。

多種多様な物語系文芸作品群から、類歌・類型を添えることによつて歌謡及び歌謡らしい部分を指摘し、利用された歌謡がどのような系統に属するものであつたか、どの程度の物語歌謡化がなされていられるのか、といったようないくつかの問題点に判定を下す。次いでそうした検討を経て位置づけを終えた歌謡あるいは歌謡らしい部分が、ストーリー展開上にどのような意味で取り入れられ、作品の文芸性にいかわってどの程度機能しているかというあたりにもふれておく必要がある。従来、物語文芸研究の側からは詳しくなされることの少なかつた歌謡引用部分の注釈的作業ということにもなる。

こうした課題と方法は、ともかく全時代（記紀万葉歌謡時代から現代歌謡時代まで）を通じて、広く詳細に取り上げることができる

のであり、適応されてよいのである。歌謡集に収められてしまった段階においては、その歌謡の実体とでも言うべきところが不明瞭になつてしまつてることが多いのであって、そうした面からも、物語内に見える歌謡に注目することは有益である。

私は以前、こうした歌謡史側からのアプローチがいまだに手薄であつたと思われる、室町期物語・説経淨瑠璃・古淨瑠璃などの諸作品に用いられた歌謡については、ひととおり考察を加えることが出来たのだが、これからさらに及ぶべきは、近松淨瑠璃も含めての近世淨瑠璃作品群と近代小説群とに見える歌謡であろう。

本稿は、谷崎潤一郎作『乱菊物語』に目を向け、用いられている歌謡の内、特に棹の歌と酒宴歌謡について少しく述べてみるものである。右に言う、歌謡と物語——つまり歌謡と小説という課題の、具体的な検討の一端にすぎない。

谷崎潤一郎の作品には、他にもいくつかの歌謡が指摘できるから、全作品を通して個々の具体例をまとめておく必要がある。たとえば『乱菊物語』の発表された翌年、昭和六年の一月に『吉野葛』が、

九月には『盲目物語』が発表されているが、ともに歌謡が認められ、作品研究の上からも見逃すことのできない箇所となっている。たとえば、『吉野葛』では、大阪育ちの津村という男が思い出している

遊戯歌の一につに、

○麦摘うんで蓬摘うんで お手にお豆がこくこのつ

九ウつの豆

の数より 親の在所が恋いしゆうて 恋いしイくば訪ね来てみよ

信田のもウリのうウラミ葛の葉

というのがある。作者も書いているように、これは、大勢が手をつないで輪をつくり中に鬼を座らせ、豆のような小さい物を鬼に見取られないように手の中へかくし、順々に送り渡して、歌が終つたところでその豆のようなものが誰の手中にあるかを鬼に見てさせる遊び——すなわち「しのだのきつね」で用いられるのである。歌謡史側で注意すべきことは、まず一つに、前半が『鄙廻一曲』『浮れ草』などにすでに見えていたる麦搗歌の一流であり、後半が言うまでもなく、『芦屋道満大内鑑』の淨瑠璃などで民間に浸透した葛の葉狐の伝説歌であつて、合わせてこの遊戯歌となつてゐることである。前半の「お手にお豆が九つ」の部分は、遊びの場における新しい意味が付与されたわけであり、後半も、その歌の迷々めいた神歌的雰囲気が受け入れられ利用されているのであらう。また一つに、この同類型が同じ遊戯にもなう歌として、高知と山梨にも認められるところである（高知県女子師範学校編『土佐民謡集』・続編（昭和九年）、広島高師附属小学校音楽研究部編『続日本童謡民謡曲集』（昭和十年）所載）。つまり、この昭和六年発表の小説に引用されたものを加えて、いまのところ昭和初期に三例が蒐集されたことに

なるのであり、あるいは、大阪（上方）がまず発生と流行の土地で、それがしだいに地方に流れゆき、たまたま土佐と甲斐に残存伝承していたと見ることができる、ということになるのかもしれない。

『吉野葛』の例が、作者の手を経てるので、はつきりしたことは

言えぬが、いまこの後半をくらべると、

○恋いしイくば 訪ね来てみよ 信田のもウリのうウラミ葛の葉

（吉野葛）

○親の在所が恋いしゆうて おたづねきてみよ しようざのおもりの恨みの葛の葉（高知）

○恋いしやば尋ね来て見よ 信田のお森の白狐（甲斐）

とあって、やはり「しようざのおもりの」とか「白狐」などの部分に伝承の末端的な変化が見えてゐるように思われるのである。伝承の上でも『吉野葛』の記載は見逃せない。

たとえば『吉野葛』の、しのだの狐の遊戯歌だけを取り上げても、このように問題が広がる。作者の文章にもあるように、大阪の町で、故郷を離れて奉公に暮らす若者がこれをうたつて遊ぶとき、それなりの郷愁をかきたてる歌でもあつたであろう。津村の場合も、母を恋うる想いの中によみがえつてくるのであり、少年の頃の秘められた切なさを刺激し引きずつてきたわらべうたということにならう。さて、本稿の目的である『乱菊物語』に用いられた歌謡について、以下検討してゆくこととする。『乱菊物語』は、そのストーリーを面白くそして華やかに仕立てるために、各様の歌謡を隨機応変に利用してゐる作品として目立つてゐると思う。

『乱菊物語』は、昭和五年三月十八日から同年九月六日まで、東京・大阪の朝日新聞に連載され、単行本は、昭和二十四年七月、創藝社から初版が出ている。

時代は室町時代末期・永正年間。舞台の中心は播磨国の室津・家島群島、そして京の都。未完であるが、物語は波瀾怪奇・幻想妖婉。谷崎小説の中では、大衆小説的な作品とも言われていて、章は、発端・二人侍・海島記・燕・小五月・室君・むしの垂れ衣・夢前川と展開する。

「小五月」の章は、室津の加茂明神祭礼——小五月祭を背景として展開する。この祭礼の名物は、かげろふ以下室津の遊女が加わる華やかなお練りと棹の歌なのであるが、折しもこのたびは奇怪な事件が起るうとしている。室津沖で行方不明となつたはずの、黄金の小函に入った羅綾の蚊屋（明の貿易商張惠卿が遊君をかげるふのためにはるばる持参した宝物）を、この祭日に衆目の面前で届けようとしている。室津の使者のお告げがあつたものであるから、室津の港町は騒然として興奮が渦巻いている。そこに、まず小五月祭御練の歌謡一棹の歌が置かれている。

○裁ち縫はん 裁ち縫はん 衣きし人もなきものを なに山姫の
布さらすらん

この小五月祭の様子は、江戸後期に刊行された播州の地誌・図会類に取り上げられているわけで、なかでも『播州名所巡覧図会』（文化元年）は、「名所・室津（室の泊 室の浦）」の項を設けて、「室明神社」の「小五月祭（小臯月祭礼）」の事を絵入りで最も詳しく説明しており、『播磨鑑』（宝暦十二年）・揖西郡之部・賀茂大明神の項においては、「五月五日室明神祭礼さほの歌五首」としてほぼ右と同様の棹の歌が記され、最後に「此棹の歌当所の散樂宮尾太夫と云者、室の君の謡のサシケセを唱歌とす」とある。かつてこの両地誌のことにもされた三瓶達司氏は、「これらのことから乱菊物語が播磨鑑、名所巡覧図会を直接の素材にしていることはもはや疑いを入れる余地のないことであろう」と述べておられる。しかし一方で同氏は「と

○知るやしるしの 知るやしるしの 棒立てゝ 豊とし月の行く
すゑを はかるも棹の歌うたひて いざや遊ばん
○こゝとてや こゝとてや 室山かげの神かぐら 加茂の宮居は
幾久し

作者は「小五月の祭りが名高いと共に、此の棹の歌も室津の歌謡として昔から名高い。太鼓、鼓、笛の音につれて、今もし此の唄がこだまの如く伝はつて来たのは、既に行列がお旅所を練り出した証拠であつた」と書いている。

りわけいちばん中心となる、裁ち縫はんから始まる棹の歌の出典が不明である」とし、「裁ち縫はん」の歌が、「古今集」の伊勢の歌であるといったようなことは及んで説明しておられるのだが、肝心の謡曲『室君』のこととは述べておられない。『播磨鑑』にもあるよう、祭礼歌謡「棹の歌」は、謡曲『室君』のクセ其の他の部分をほぼそのまま取り用いて、五章としてまとめたものである。もちろんこの謡曲『室君』成立の地盤には、ワキの語りにあるように室津明神に古くから伝承した祭礼——室君達を舟に乗せ離子物をして神前に参る御神事、つまりこの小五月祭の母体となるような儀式と芸能があつたのであろうが。

昭和六十年四月七日（日）、私はこの小五月祭を見学に行つた。生憎の雨天であつたので、お練りは中止されたが、賀茂明神社頭では、「棹の歌」が例年通り披露された。現在は、音頭出・巫女・小鼓打・太鼓打そして二人の歌をよく習い伝えている師匠とによつてうたわれている。そのときの採録によつて、うたいかたのやや異なるところは、右の『乱菊物語』の歌詞にへ／＼入れてルビとして示した。

室津の古老達の中には、『乱菊物語』の作者が、小説を書くためにしばらく滞在し、薩摩屋と称する旧家などによく出入して取材していたといつたようなことを、まだ少しは覚えている人もあつた。すなわち作者は、現地でこの棹の歌を耳にし書き留めることはできたはずである。もちろん小説を書いてゆくにあたつて、『播州名所巡覧図会』『播磨鑑』の両書は座右に置いて参考した、と見てよいであろう。

棹の歌は、ふと聴き耳をたてるほど、雅やかではなりとして美しい。各章前半ゆつたりと後半ややリズミカルにうたう。その詞曲ともに古くから栄えた港町の都ぶりをよく伝えているように思えるのであり、『乱菊物語』では、祭の本番を迎へ、海龍王の使者の予言のこととあって、騒然と沸き返るその港町の熱氣の中に、この棹の歌を流している。すなわち、「次から次へどよめきが伝はる。すると、忽ち此の動搖が役人の制止を待たずに、一人の人間の行動の如く一瞬間にピタリと止んで、緊張しつた、息詰まるやうな沈黙が入れ代つた。それは幾千万人の耳が、此の時遠く波の寄せるやうに聞えて来た樂のひゞきと唄の声とを捕えたからである」と書いているのである。これはやはり棹の歌のあの実際の雅び・可憐さを耳にし、また古色を残す室津の雰囲気を擱んだ上での文章であると思われる。

〔二〕

この物語の冒頭は、明の貿易商張惠卿の船が、春の穏やかな瀬戸内海を室津めざして進んでゆくところから始まつてゐる。前に述べた、遊君がげるふへの希代の土産物をもつて再び日本へ渡つてきたのである。かげろふの腰元うるめという女が途中の牛窓まで出迎え一緒に乗船して、船上では張惠卿とそのうるめを中心五六人の船員達が前祝いに小宴をひらいていた。このあと室津の沖で幽霊船のために、あとかたもなく暗黒の海へ消えてゆく運命にあることを、まだ誰一人として氣付いていない。その小宴で次の歌謡が出てくる。

「酔つた一人の日本人の男が手を叩いて唄ひ出すと、うるめは立つて舞ひ始めた」とある。

○酒はたゞ 飲まねば須磨の浦さむし 飲んで明石の

声高砂の 尾上の松のなあえ下かげの 石の宝殿曾根の松……

近代文学研究の方で、この『乱菊物語』を正面から取り上げ考察しているのは、三瓶達司氏『近代文学の典拠』(昭和四十九年)所収

「乱菊物語の典拠」、長野嘗一氏『谷崎潤一郎—古典と近代作家』

(昭和五十五年)所収「第八章・乱菊物語」とある。この二種の論考は、ともに作品論で、古典文学との関係について詳しく述べた労作なのだが、私がいまふれようとしているこの「酒はただ……」の歌謡、及び次章で考察する「鶯が鶯が……」「先づ正月の初夢に……」の歌謡、つまり三つの酒宴歌謡については、次のように述べてある。三瓶氏は「これらの歌謡の歌われている場面からいつて、これらは作者の自作ではないかと思われる。老後の春(昭和32)にも、自分の家の花見によせて、へ心に浮かぶものは雅楽の施律と朗詠や今様や催馬樂の文句である」と言つていて、「酒はただただ飲まねば須磨の浦さむし 飲んで明石の声高砂の 尾上の松の下影の 石の宝殿曾根の松を肴で御酒あがる」を認める事ができる。「酒はただただ」「浦さむさむ」とするところなど違いはあるが、この系統歌謡を取り入れたことは確かである。

『乱菊物語』では最後を「曾根の松……」としているが、実際には右のようになつたのである。港にて休息の時の歌というのももちろん船乗り男達の酒宴歌謡(ショーンガイ節)であり、宴はじめの祝言歌謡である。

この家島の酒宴歌謡は、歌謡史の上で、広島・蘆品郡に伝承するひらく節とも脈絡をもつてゐる。例えば『俚謡集』によると、「平句歌」として、「多く慶事の宴席にて歌ふ。一種特殊の音曲に伴ひ、他の地方にては多く聞かず。特に阿字平句と称すれば、阿字村を中心として行はるゝが如し」と説明があつて、いくつかの道行文の体をなし、飲酒の席で船頭たちや旅人らにあまねく口ずさまれた古き民謡であったのだろう。谷崎はそれを何によつて知つた

か詳かではないけれども、たぶんパンフレットか口伝えにでも聞き知つたのである。本編「乱菊物語」には、同様な路得たとおぼしき歌謡が幾つか使われてゐる。歌謡史研究の側から言うと、後者の意見の如く、これらを単に古い民謡であろうという程度の見当でとどめておくことはできないであろう。もちろん作者の創作歌謡であろう、などと推量するのは残念ながら誤りであった。

『兵庫県民俗資料』は、口承文芸、特に歌謡分野の資料の上で貴重な民俗誌であるが、その第三輯(昭和七年七月)所載、太田陸郎氏「播磨民謡小記」に「家島船歌」の報告がある。「舟を漕ぐ時の歌」「船が夜走る時の歌」が掲げられ、続いて「港にて休息の時の歌(ショーンガイ節)」が三つ見えるが、その一つに、

歌詞の一つに、

○酒はたゞ飲まねばすまのうらさびし 飲めばをかしの顔になみ

たつ

を採集している。松川二郎『全国郷土民謡集』(昭和五年刊)にも、
○酒はたゞ 飲まねば須磨の浦さびし のめば明石の顔になみた

つ

とし、「専ら祝儀唄として用ゐらる」と書いている。ひらく節については先ずの考察もあるように、江戸初期、京都でうたい出された

はやり歌だとされているが、その一派が広島・蘆品郡、あるいは『藝藩通志』によると御調郡の数村にも伝存されてきたようであり、歌詞の上からして、このように家島の民謡に同じものを見付け得るのであった。おそらく瀬戸内海の船乗りや漁師達が長らく伝承してきたもので、かつてはさらにいくつかの港町・漁村にうたわれたものであろう。

野村尚吾氏「乱菊物語と家島」(谷崎潤一郎全集・月報12。昭和四十二年十月)によると、島の古老の中には、若かつた頃、谷崎潤一郎が小説を書くために島を訪れたということを話す人がいたといふ。後に述べるが私も昭和五十九年九月二十八日、初秋の家島を訪ねたとき、少しく伝説的になりつつあるこの作家の来島の話を耳にした。

室津の港に停泊した船上で「両肌を脱いであぐらを搔き、銅鑼声を上げて唄ひながら酒盛りをしてゐる一団がある。(中略)車座になつた三三十人のまん中に、大盃を傾けてゐる親分株の男は(中略)、家島の主の助五郎元道に相違ない」と綴られて、そこには次のような酒宴歌謡が引かれている。祭礼と海龍王の使者の予言でこつたがえす室津の風景の中に、この歌を流したのである。雅びやかな棹の歌との対照がおもしろい。

○鶯が鶯が 始めて都へ伊勢参宮 伊勢の町ほど広けれど 一と
夜の宿も借りかねて 浜の小松の二の枝に 芝かき寄せて巣を
くんで 十二の卵をそろへ 十二が一度に眼を開けて 親諸共
に立つ時は 黄金の鉢子を取り出だし 又しろがねなる盃で
飲めや大黒 唄へや 戒 飲んで喜ぶ福の神

○先づ正月の初夢に きさらぎやまの楠を 船につくりて今おろす 銀柱をおし立てゝ アア、セビには黄金をふくませて
水縄手縄や琴の糸 縫にしきを帆に巻いて 艤の真向に松籠植ゑて 松のあらしを 帆に取りて 宝の島へ乗り込んで アー

思われるが、あるいはなにか播磨の民謡集の「とき記事を手もとに
おいていたかもしれない。

『乱菊物語』では、「うるめは立つて舞ひ始めた」とある。家島のこの種の酒宴歌謡に、伝承されてゆくような舞の手があつたとは考えられない。作者の筆の華やぎであろう。

〔三〕

萬の宝を積みそろへ 艤にや大黒 表にや戎 中にや船玉三社
の神ぢや しょんがい しょんがい こりや こりや よいや
これいかに アー よいさ よいさ
先に引いた『兵庫県民俗資料集』・第三輯には、家島の船歌とともに、「室津のヨイコノ節」が川島禾舟氏によつて報告されていて、うたい出しが「さかすきの台のまわりに菊うえで……」「十七八なる娘が……」の二つとともに、この「鶯が鶯が……」「先づ正月の初夢に……」が見える。歌詞はほぼ同じである。

前にも述べたように、『乱菊物語』の歌謡を追つていった私は、小

五月祭の採訪と同時に、よいこの節をうたうことができる土地の古老を尋ね求めていたのであるが、幸に当年九十一歳と言う瀬越甚太郎氏にめぐり合うことができた。仲介役を取つてくださった野村定良氏によれば、瀬越氏は室津で最も貴重な古謡の伝承者であるといふ。まさに「鶯は鶯は……」「まず正月の初夢に……」をしつかりとうたわれた。その採録をひらかな中心で翻字すると次のようになる。

○うぐゆすうえ うぐゆうすがえ 初めて都へ伊勢參詣 伊勢の町ほううど広けれど 一夜の宿をえ借りかねてえ 浜の小松の二の枝にえ 柴かき寄せて巢を組んで あ十二の玉子を産みそろええ 十二が一度に目を開けて 親もろえともにとたつ時なえ 黄金の銚子を取りいいだし はあまた白がねなる盃で 飲めよえ大黒歌えよ恵比須え 飲んでよろこぶ福えの神 しょんがええよいのさ これいかに ああよいさよいさ
○まず正月のえ初夢に 如月山のえくすのきをえ 船にいえつく

りし今おろし 白かね柱とおしたてえて あせびにはあこがねを含ませてえ みなわてなわと琴の糸 綾やえ錦を帆に巻いてえ とものまぶきに松篠立ててえ 松のえあらしを帆に取りて宝のお島にと乗り込んで はあよろずの宝をつみいそろええともに大黒表にやえびす中は船玉三社の神いで しょんがえよういさこれえいかに ああよいさよいさ
これによつて、『乱菊物語』に見える二つの酒宴歌謡が、室津に伝承するよいこの節で、ほぼそのままが利用されたということになる。

私は、家島におけるよいこの節の伝承も気になつてゐた。『日本民謡大観』・近畿篇には、船歌として家島のものが記されているが、いま知りたいよいこの節ではない。そこで昭和五十九年九月二十八日、家島へ渡り、家島町公民館の方々にお世話をなり、漁師をしておられた梅崎孫太郎氏（当時七十四歳）のいくつかの民謡を聴くことができた。予想どおり、その中に「鶯が鶯が……」の歌が、しょんがい節の一つとして出てきた。

○ああうぐいすがうぐいすが はじめて都に着いたとき 十二の卵を産み揃え なあ親もろともにたつときは 飲めよ大黒うたえべす 酎によおえたつのは福の神 しょんがえ
前掲室津のよいこの節と比べて、省略が多く断片的になつてしまつているのがわかるが、やはり船乗りや漁師の男達によつて（かつてはおそらく、「まず正月の初夢に……」もともに）うたわれていたことがわかる。婚礼などのめでたい席でうたわれたものであるといふ。家島を訪れた物語の作者は、やはりこれらも耳にしたことで

あらう。『乱菊物語』に引かれたのは室津のよいこの節だと見てよいのだが、ストーリーの上でこの歌をうたっているのは、家島の棟梁・苦瓜助五郎元道とその配下の海の男達である。

よいこの節は、三重県あたり以西の各地で漁民や船乗りの男達によつてうたわれた酒宴歌謡の代表的なものであろう。いま「鶯が鶯が……」の歌詞を確認できるよいこの節伝承地を掲げておくと次のようである。

- (1) 兵庫県揖保郡御津町室津・よいこの節
- (2) 兵庫県飾磨郡家島町・しょんがい節
- (3) 兵庫県三原郡(淡路島)伊加利・よいこの節
- (4) 香川県小豆郡(小豆島)・よいこの節
- (5) 香川県仲多度郡佐柳島・よいこの節
- (6) 岡山県笠岡市真鍋島・よいこの節
- (7) 広島県佐伯郡廿日市町・しょんがえ
- (8) 広島県大竹市・さんや
- (9) 愛媛県・中予地方・亥子歌
- (10) 宮崎県南那珂郡北郷町・しょんがえ節
- (11) 長崎県対馬・祝歌
- (12) 奈良県吉野郡下北山村・よいこの節
- (13) 三重県牟婁地方・桃崎、佐渡、答志・よいこの(ろ)節
- (14) 三重県・手鞠歌
- (15) 山口県・手鞠歌

もちろんまだいくつかの伝承地を追加すべきなのであるが、ともかく瀬戸内海の各地には広く伝承して來たことがわかる。「まづ

正月の初夢に……」の歌詞も同時にうたわれてきたことがわかるのは、とりあえず(1)・(3)・(4)・(6)・(11)などである。

『乱菊物語』の舞台は、まさによいこの節(しょんがい節)の伝承地帯の中心である。船上で酒盛りする海の男達がまずうたいはじめる歌謡として、よいこの節は最も自然であろう。よいこの節は、『乱菊物語』の雰囲気をつくる上で、棹の歌とともに恰好な資料となつてゐる。

よいこの節の成立時期をはつきりさせることは難しい。「鶯が鶯が」始めて都へ伊勢参詣 伊勢の町ほど広けれど 一夜の宿を借りかねて」のうたい出しのあたりは、例えば、

○鶯や鶯やまたま都へのぼるとき 梅の小枝に昼寝して 昨夜夢見たなに夢だ……(新潟・手鞠歌)

○鶯や鶯や一夜の宿をかりかねて 梅の小枝に巢をかけて はりの木いばらを夢に見て(石川・手鞠歌) のような全国的に分布する手鞠歌と近い。また「十二の卵をそろへ、十二が一度に眼を開けて 親諸共に立つ時は、黄金の銚子を取り出し」のあたりは、

○そこでつばくろ喜んで つばくろおとりをひとおどろ 十二の卵をうみ育て 親もろともに立つ時は 常盤の国へ はらくと(『巷謡編』・土佐をとり・つばくろ)
○燕に^{うばくろ}翅生え捕はは遠く立て や 養ふ親の身は苦しみ はねをそろへて常盤の国へ立たれた つばくろ親には心やすかれ はねをそろへて皆一時に立たれた(『田植草紙』・65番)

などの発想に近似である。また最後の「飲めや大黒歌へやえびす飲

んで喜ぶ福の神」は、

○飲めや大黒うたへや恵比寿中でおしゃくは福の神（長崎・南高来郡・めでたいな）

○飲めや大黒うたへやえびす中で酌とる宇迦の神（宮城・祝歌・さんさしぐれ）

の如き伝承の一端である。

「先づ正月の初夢に……」の方についても、各地の祝歌・御船歌

などに同類の歌を多く指摘できる。例えば次の如き歌詞である。

○ヤンレめでたいな 御用はヨイめでたのエイソレ 若えだもエイく栄えるヨイ ノーエイこのはもお 年の始めの初夢にエイきさらぎ山の楠の木を ヨイ船に造りて今おろす エイ黄金のもみをくまましてエイく 銀柱おしたて はずやみなわに琴の糸 出し綾や錦を帆にまいて エイ宝の島へのりこんで かずの宝を積みこんで エイく こなたの倉へ納め置くイヨホン——下略——（愛媛・小松藩御船歌・きさらぎ山）

おわりに

○きさらぎ山の樟の木の 背板五枚を板にぬく 龍骨は春日の大明神の 船首は熊野の権現に 船を造りて今朝おろし 沖の鷗の浮き姿 脚には十二の御船靈 艇にお恵比須水先に 艇に大黒おやぢどの——中略——手繩や水繩はきんの糸 艇と艤子に松植えて 松の嵐を帆に受けて 宝の浦にぞ走り込む——下略——（長崎・対馬・祝歌きさらぎ山）

すでに『日本民謡大観』・四国篇などに記録されてはいるが、やはり自分の耳で確かめる必要があると思い、私は昭和六十年三月十九日、多度津港からの船便で佐柳島（香川県・仲多度郡）に渡り、

三人の古老からよいこの節を採録することができた。家島や室津の伝承に比較してまた趣を異にしていたが、この島でも婚礼などの祝いの場では欠かせぬものになつてゐると同時に、歌詞にも「うぐゆすがうぐゆすが今年始めて伊勢参宮 伊勢の道ほど広けれど……」とうたうように、島にある三つの伊勢講の宴では必ず最初にこの歌が披露されたという。佐柳島のよいこの節は古くから伊勢講と深く結びついて伝承されていたことがわかる。

以上のように風流踊歌・田植草紙系歌謡・御船歌・手鞠歌などと具体的な関係を有すること、あるいは「しょんがい」の囃子詞を添えてうたう、いわゆるしょんがい節の一つとして伝承しているところが多いこと、さらに佐柳島の場合のように伊勢講と結びついた祝歌であることなどから、いま取り上げているこのよいこの節は、おそらく近世初期には右掲の各地（の大部分）で定着したわれていたのではないかと想像される。

『乱菊物語』に見える祭礼歌謡（棹の歌）と三つの酒宴歌謡を取り上げその実体を見た。それぞれの歌謡は、歌謡史上の複雑な問題を絡ませながら、昭和五年、近代文学を代表する作家の『乱菊物語』という小説の中にも取り込まれ定着した。以上述べたように、利用されたその個々の歌謡の実体がほぼ明らかになり、個々の歌謡の史的伝承の一点が、昭和五年の小説の中に見て取れた。三つの酒宴歌謡においては、小説中の「場面」が、即それらの実際の伝承の「場

をも象徴的にものがたる結果となつてゐるであらう。

『乱菊物語』には、以上の歌謡の他に、「二人侍」「夢前川」などでは室町小歌や早歌の断片が、「発端」部分には今様が、それぞれ利用されている。特に「二人侍」の小歌は、都ぶりの雰囲気を盛りあげるのに効果があり、簡潔にふれるべきであるが、紙幅がすでに尽きているので省略する。小歌・早歌・今様、それぞれ出所は明瞭である。

【注】

- (1) この二つの論考が発表されていることについては、奈良教育大学教授・森本修氏のご教示を得た。
- (2) 現存する御調郡御調町平句節、府中市協和地区平句節は、その録音を、広島女子大学教授・友久武文氏、中国放送文化局事業部副部長・栗原秀雄氏のご好意で聴くことができた。
- (3) (1) (2) (5) は真鍋採録。以下所載誌は次の如し。(3)
『淡路島の民俗』。(4)『小豆島の民俗』。(6)『笠岡諸島の民俗』。(7) (8)『広島県の民謡』。(9)『愛媛民謡集』。
(10)『日本民謡大観』九州篇南部。(11)『対馬民謡集』。
(12)『吉野町史』。(13)『牟婁地区山村習俗調査報告』。
(14)『日本伝承童謡集成』他。(15)『風俗画報』。
- (4)『愛媛民謡集』
- (5)『対馬民謡集』

(まなべ・まさひろ／奈良教育大学)